

## 新商品



## の発売について (2021年7月2日発売)

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）は、2021年7月2日から、ニッセイみらいのカタチ「入院継続時収入サポート保険“収 NEW 1（シュウニューワン）”」（以下「当商品」）を発売します。

当商品にご加入いただくことで、所定の入院が14日以上継続した場合に「収入サポート給付金」をお受け取りいただき、入院に伴う収入減少に備えることができます。

新たに当商品をラインアップに加え、さらに進化した「ニッセイみらいのカタチ」で、これからもお客様の生き方にぴったり寄り添う保障の提供に努めてまいります。



## のポイント

### POINT

所定の入院が**14日以上継続した場合、**  
給付月額の**6カ月分**の**収入サポート給付金**を**一時金**で受け取れます！

入院

14日間以上継続

### 収入サポート給付金

給付月額の**6カ月分**をまとめて**一時金**でお受け取り



### 給付月額

(1カ月分の収入減少をサポートするための金額)

通算  
支払限度  
**10回**

『収 NEW 1（シュウニューワン）』という販売愛称には、  
「一時金（**1**）で受け取れる、新しい、入院（**NEW**）に伴う収入（**収**）サポート保険」という意味を込めています。

# 1 開発の背景

病気やケガの症状によっては一定期間の入院を要する場合があります、生命保険に関する調査（以下参照）によると、世帯主が入院等により就労不能となった場合に対する経済的備えについて、約7割の方が「不安」と回答しています。

また、2～3週間程度の入院をされた方のうち約6割の方が入院前よりも収入が減少しており、その主な理由として「入院中に仕事ができない」「通院等による勤務時間の制限や欠勤」等が挙げられます。収入減少の程度は、平均で約44%減少しており、入院する前の収入に回復するまでの期間は、約4割の方が「3カ月以上」と回答しています。

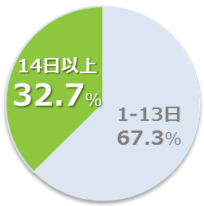
このような背景から、入院に伴う収入減少をカバーできるよう当商品を開発いたしました。

## 経済的備えに対し、「不安」と回答した方の割合

就労不能時	万一の場合	病気や交通事故	老後の生活資金
<b>72.7%</b>	65.8%	63.5%	70.0%

【出典】(公財)生命保険文化センター「平成30年度生命保険に関する全国実態調査」

## 退院患者の平均在院日数



大腿骨の骨折	脳梗塞	肺炎	心不全	気分(感情)障がい	慢性腎不全
<b>33.0日</b>	<b>38.7日</b>	<b>20.9日</b>	<b>22.9日</b>	<b>69.0日</b>	<b>25.4日</b>
20-29歳：26.6日 30-49歳：29.5日 50-64歳：35.0日	20-29歳：28.2日 30-49歳：29.3日 50-64歳：41.9日	20-29歳：9.1日 30-49歳：10.5日 50-64歳：28.8日	20-29歳：38.7日 30-49歳：18.5日 50-64歳：24.0日	20-29歳：44.8日 30-49歳：52.6日 50-64歳：91.5日	20-29歳：14.6日 30-49歳：16.3日 50-64歳：28.9日

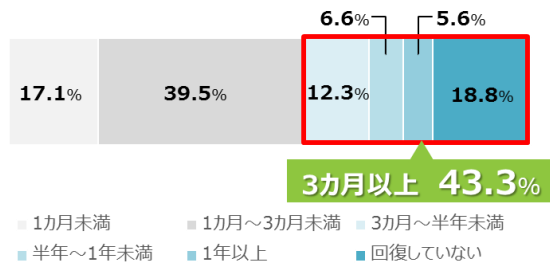
【出典】厚生労働省「H29年(2017)患者調査の概況」

## 入院前後での収入の変化



【出典】ニッセイ基礎研究所「2020年度 長期入院経験者に関する調査」

## 収入が回復するまでの期間



【出典】ニッセイ基礎研究所「2020年度 長期入院経験者に関する調査」

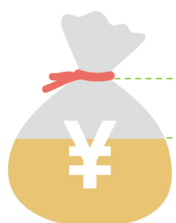
## 収入減少の理由（複数回答）

入院中仕事ができなかったため	退院後も体力等の問題で長時間働けなかったため	退院後も通院等で仕事を度々休むこととなったため
<b>70.8%</b>	<b>33.1%</b>	<b>21.1%</b>

【出典】ニッセイ基礎研究所「2020年度 長期入院経験者に関する調査」

## 備えておきたい費用の目安

[入院前と比べた収入減少割合]



約**44%**  
減少

[月々の減少額(例)]

■ 月収25万円の場合 約 <b>11.0万円</b> (25万円×44%)	■ 月収35万円の場合 約 <b>15.4万円</b> (35万円×44%)	■ 月収45万円の場合 約 <b>19.8万円</b> (45万円×44%)
--	--	--

【出典】ニッセイ基礎研究所「2020年度 長期入院経験者に関する調査」

## 2 入院継続時収入サポート保険“収 NEW 1”の商品内容

### 1. 商品概要

#### 「入院継続時収入サポート保険 “収 NEW 1”」の特徴

##### POINT

- 所定の入院が14日以上継続した場合、給付月額の6カ月分の収入サポート給付金を一時金で受け取れます！

##### ●お受け取りイメージ [給付月額：15万円の場合]



※給付金対象期間は、支払事由該当日（1度目の基準日）から6度目の基準日までとします。また、2度目以後の基準日は支払事由該当日の月単位の応当日とします。ただし、応当日のない月の場合は、その月の末日とします。

※給付金対象期間満了日の翌日から起算して所定の入院が14日以上継続したとき、新たにお支払い対象となります（給付金対象期間中の入院はお支払い対象となりません）。

当商品の被保険者は、ベストドクターズ®・サービスをご利用いただけます！

ベストドクターズ®・サービス

優秀な専門医 (Best Doctors in Japan™) の中から治療やセカンドオピニオンの取得に適した日本の医師を無料でご紹介します。

こんなときに使える！

- 主治医以外の意見も聞いてみたい
- 自分が納得できる治療法を知りたい

お電話・ご相談できる方

所定の保険にご加入の被保険者

※ベストドクターズ・サービスは、株式会社法研が提供するサービスであり、日本生命(以下、「当社」)の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

※Best Doctors およびベストドクターズは米国およびその他の国における Best Doctors, Inc.の商標です。

※優秀な専門医とは、ベストドクターズ社が多数の医師に対して実施したアンケートをもとに選出した、医師が推薦する名医です。

※治療費・セカンドオピニオンの取得にかかわる費用等は全て利用者ご本人にご負担いただきます。

## 2. 保障内容

被保険者が保険期間中に次の支払事由に該当した場合、給付金をお支払いします。

	支払事由	支払額	支払限度	受取人
収入サポート 給付金	つぎの①および②をともに満たしたとき ① 傷病または骨髄幹細胞の採取術のため、1日以上入院をしたこと ② 継続入院につき、①の入院日数が14日に達したこと	給付月額×6	10回	被保険者

- 所定の入院であっても、免責事由に該当する入院の日数は入院日数の算定対象には含みません。
- 骨髄幹細胞の採取術のための入院は、責任開始の日から1年経過後の入院についてお支払いします。
- 収入サポート給付金が支払限度に達したときは、入院継続時収入サポート保険は消滅します。

## 3. 保険料例

【設例】 給付月額：15万円、保険料払込方法：月払・口座振替扱、保険料払込期間：10年  
保険料払込免除特約：付加なし

契約年齢	保険料	
	男性	女性
20歳	1,545円	1,830円
30歳	1,875円	2,205円
40歳	2,700円	2,310円
50歳	4,935円	3,465円

## 4. 主な取扱条件

契約年齢範囲	15歳～75歳
保険期間	5年～65年
保険料払込期間	全期払
保険料払込回数	月払・年払
解約払戻金	なし
付加可能な給付特約	保険料払込免除特約

※当資料は商品・制度・サービスの概要を説明したものです。  
※詳しいご検討にあたっては、「パンフレット」「提案書」「ご契約のしおり一定款・約款」等を必ずご確認ください。

以上